

第2回 災害廃棄物の処理指針に係る検討会議 議事概要

日時：平成23年10月24日（月曜日）13時から15時

場所：大阪府咲洲庁舎40階共用会議室

出席者：山本座長、飯田座長代理、児玉委員、藤川委員

事務局：大江環境政策監、矢追循環型社会推進室長、磯田資源循環課長、大西産業廃棄物指導課長、資源循環課 佃課長補佐、下村課長補佐、舟橋総括主査、藤田主査、小西主査

議題（1）第1回検討会議の結果について

- 前回の会議について、現在ホームページで示している議事概要に一部訂正があったため確認をした。また、議事録について確認した。

議題（2）放射線の影響に対する考え方について

- 事務局から前回の検討会議以降に新たに府に寄せられた意見について説明があった。また、東日本大震災の災害廃棄物処理の指針（骨子案）について説明があった。

○委員から通常の廃棄物の処理の流れをベースに放射線に関する事項についてどこに何をを入れていくのか、府民の意見も踏まえて議論を進めたいという意見があった。

- 事務局から対象とする放射性物質に関する資料について説明があった。

○委員からストロンチウムの分析にはかなりの専門的知識と技術が必要であり、他の核種の混入により測定値が変動する可能性があるため、迅速法と公定法のクロスチェックの結果が出てから判断したほうが良いのではないかという意見があった。

○委員からプルトニウムについては50年間積算実効線量がセシウムと比較して非常に小さい値であるためセシウムに着目することが適切との国の考えについて、問題ないのではないかとの意見があった。

☆当面の間はセシウムのみを対象に議論を進め、今後の分析結果を注視しながら必要があれば再度議論していくということになった。

- 事務局から線量限度に関する資料について、災害廃棄物の量は岩手県災害廃棄物処理詳細指針から抜粋した値であり、実際受入要請があった量ではないため、この量をすべて府が受け入れるわけではないと説明があった。

○委員から現地の状況を知るために岩手県の方から直接話を聞きたいとの要望があった。また下記の項目についてデータを示してほしいとの要望があった。

- ・実際の仮置場の状況（受入前の測定について考えるときに参考にする。）
- ・測定値とその測定状況
- ・焼却灰をゲルマニウム半導体検出器を用いて測定したガンマ線スペクトルデータ（核種の同定が可能）
- ・ストロンチウムの測定結果（測定していれば）

- 事務局から、国が 8,000Bq/kg の焼却灰を安全に埋め立てられるとした算出根拠について説明があった。また、国の線量限度の考え方や ICRP の1mSv/年、文部科学省の 300 μ Sv/年、クリアランスの 10 μ Sv/年の根拠資料の説明があった。
- 委員から環境省が 8,000Bq/kg 以下の焼却灰の埋立を安全としている算出根拠の計算式や計算方法は妥当なものと考えられるとの意見があった。
- 委員から大阪府域での作業実態に合わせて作業者の被ばく線量を計算して欲しいとの意見があった。
- 委員から災害廃棄物を扱う者は放射線業務従事者ではないため、一般の方と同じ基準である 1mSv/年という値(内部被ばくを含む)にすることについては妥当ではないかという意見があった。
- 委員から府民の意見には住民(特に子ども)への影響についての意見が多いため、作業者のみでなく周辺住民(特に子ども)についても確認することが必要ではないかとの意見があった。

議題(3) その他

- 次回の検討会議は 11 月 4 日(金)の午前に咲洲庁舎で開催することが決まった。